

EL Employers' Liability 使用者賠償責任条項 (労働災害総合保険)

使用者賠償責任のリスクは高まっています！

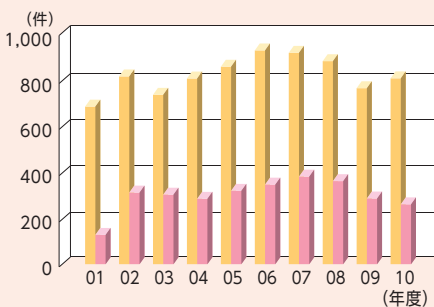
事業主には、労働者が安全・快適に仕事ができる環境を用意し、仕事の管理等について、労働者の生命や健康を危険から守るように配慮する義務があります。しかしながら、労働災害(労災)による死傷者数は依然として多く、高額判決・和解事例も相次いでいるのが現状です。下記事例のように高額な損害賠償責任を負った場合、法定外補償だけではまかなえません。使用者としての損害賠償責任を問われるケースは今後ますます増加していくことが予想されます。万が一の事態に備えて、使用者賠償責任条項に加入されることをおすすめします。

過労で意識障害、2億円の損害賠償責任

2001年、精密機器製造会社勤務の30代男性が職場で脳出血を起こし倒れ、意識のない状態が続いている。男性は意識障害を起こした後、先天的な脳動静脈奇形があったことが判明したが、裁判所は、疾患がないとしても、脳出血を発症する危険があるほどの過重労働だったと判断し、会社側の安全配慮義務違反を認定。会社側に約2億円の損害賠償金の支払いを命じた。

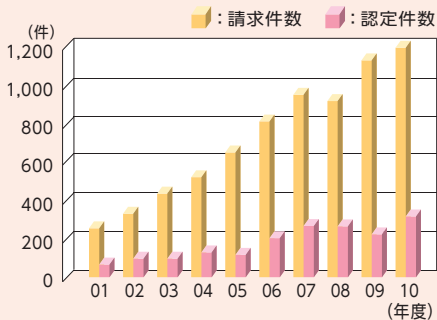
→ 事業主が労働者に先天的な脳動静脈奇形があることを知らなかった場合でも、安全配慮義務違反として損害賠償責任を負ったケース。会社側の安全配慮義務は幅広いのです！

■ 脳血管疾患及び虚血性心臓疾患等 (「過労死」等事案)の労災補償状況



データ:厚生労働省 脳・心臓疾患及び精神障害にかかる労災補償状況

■ 精神障害等の労災補償状況



高額請求は
経営へのダメージも
大きいです！

労働災害による死傷者数

死亡者数 **2,338 (1,314)** 人

死傷者数 **114,176 (2,827)** 人

データ:厚生労働省 労働災害発生状況 2011年度
カッコ内の数字は東日本大震災を直接の原因とする人数。なお、天災に起因する損害賠償責任は補償できません。

民法上の損害賠償責任

民法における不法行為責任や使用者責任等の法理が適用されているほか、最近の判例においては、事業主は雇用契約上、労働者に対して安全配慮義務を負っているとして、事業主に安全配慮義務違反による債務不履行責任を認めるケースが増加しています。

法定外の災害補償責任

多くの企業では、下記「労働基準法上の災害補償責任」の法定の補償額を超えて、法定外補償規定・就業規則等で法定外の上乗せ補償を行っています。

労働基準法上の災害補償責任

事業主の過失の有無を問わず、一定内容の補償が義務付けられています。

(労働災害総合保険)
使用者賠償責任条項

EL

+

(労働災害総合保険)
法定外補償条項

+

政府労災保険

上乗せとなる
労働災害
総合保険

厚生労働省
所管の
労働保険

このチラシは「労働災害総合保険(使用者賠償責任条項)」のあらましです。詳細は労災保険上乗せ補償制度パンフレットをご覧ください。

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

(お客さまデスク)0120-632-277(無料)

東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間:平日 9:00~20:00 土日・祝日 9:00~17:00(年末・年始は休業させていただきます。)

http://www.ms-ins.com

●ご相談・お申込先(取扱代理店)

一般社団法人情報サービス産業協会 (担当:赤尾)
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-8-1 日東紡ビル9F
Tel.03-6214-1121 Fax.03-6214-1123
e-mail:sonpo@jisa.or.jp